症例報告

谷将之、常岡俊昭、岩波明、加藤進昌（昭和大学医学部精神医学教室）

谷●昭和大学の谷と申します。アスペルガー障害、自閉症などの広汎性発達障害（PDD, pervasive developmental disorders）による犯罪は、その障害に伴う対人機能の問題や、行動の異常が社会的な問題につながり、結果として犯罪に進展するケースが多いとされています。

今回、私たちは、強姦事件の被告となったアスペルガー障害の症例を鑑定する機会を得まして、またその犯行に同障害の特異的な症状が深く関与していたと考えられたため報告します。

症例の要旨

【症例】２６歳男性

【犯行内容】症例は X 年８月、インターネットで知り合った女性を脅迫した上で、暴行を加えた上、数回にわたり姦淫したものです。

【生育歴】同胞 2 名中第 2 子長男として出生し、周産期の異常は認められませんでした。幼少期は大病なく過ごしますが、病弱で、運動発達に遅れが見られました。小学校時代は友人ができずにいじめに遭い、中学校 2 年生時には不登校の状態になったといいます。高校はサポート校に進学しますが、やはりほどなく不登校となって、このころからインターネットに没頭し、昼夜逆転の生活を送るようになり、サポート校を卒業した１８歳時に青少年保護育成条例違反で逮捕されます。医療少年院に約 1 年間入院し、退院後４ヶ月で強姦未遂事件を起こし、執行猶予判決を受け仮釈放されるものの、その後控訴され、実刑判決を受けます。再拘留直前、22 歳時に本件犯行にて逮捕拘留されました。

一方、症例自らが語る生活歴は 海外からインタビューが来るほどのパソコンの才能を持ち、サウンドクリエイターとしての才能が広く認められ、イラストの能力は美大に推薦を受けるほどで、琉球空手と剣術をマスターして、少なくとも数十人から 100 以上の女性にカウンセリングを行い、ネットの管理組織を引き継ぎ運営する、などの華々しい内容と、幼少期から二つの人格を持ち、両親から虐待を受け続け、それゆえに幼稚園時から家出を繰り返し、小学校の頃から虐待に耐えつつ多くの仕事をこなして、時にはカウンセリングに失敗して死の現場に立ち会うといった極めて波乱万丈な内容でありまして、いかなる問いにも揺るぐことはありませんでした。

【家族歴】両親、同胞、あるいはその他近親者に精神医学的な問題は認められませんが、母親と姉に症例と同様の精神医学的素因が疑われます。

【病歴】症例は、3 歳頃から運動発達の遅れが認められ、同時期から一定のこだわりが認められました。対人関係の障害は幼少期には気づかれませんでしたが、小学校頃からは「変わっている」「冗談が通じない」と友達に評され、いじめに受けるようになったようです。中学校に進学後も友人はできずに、2 年生時から登校拒否となりますが、この頃には物事へのこだわりも著しくなり、儀式的な行動や両親への暴力も出現しました。生活は昼夜逆転し、テレビゲームに熱中する日々を送るようになりました。高校に進学後もインターネット、特にチャットや掲示板に没頭し、そこで症例は「カウンセリング」を頻繁に行ったと言います。両親への要求は徐々に拡大して高価なオートバイを無理やり購入させたり、母親をテレビゲームに一晩中つき合わせ、嫌がると暴力を振るうようになりました。母親が相談したスクールカウンセラーや医師からはアスペルガー障害の可能性が指摘されましたが、実際の介入は行われずに、両親、特に母親に支配的かつ依存的な態度を取り続けました。高校 3 年生頃から両親にはとても信じられないような生育歴を活発に主張するようになり、チャットで知り合った女性と頻繁に交流を持つようになりました。18 歳時に、未成年の少女に猥褻行為を行い逮捕され、医療少年院に入院となります。広汎性発達障害の診断を受けますが、治療的介入は行われずに、症状の改善は見られませんでした。退院後、すぐにインターネットにのめりこみ、チャットで知り合った女性に対する強姦未遂事件を起しますが、症例は自らの罪を決して認めようとしませんでした。釈放から今回の逮捕までは、やはりインターネットで知り合った女性と婚約、同棲するなどしましたが、就労はせずに、やはりインターネットに没頭する毎日を送り続けました。本件犯行後、厳しい尋問を受けた後に声が出なくなり、歩行不能となり、そのような状態は今回鑑定までの約 4 年間、一度も改善することはありませんでした。

【一般身体所見】失声、歩行障害は認められる他は異常所見なし。
【精神医学的所見】態度は尊大で、自己中心的、拒否的ですが、表情や口調の変化は乏しいままです。面接の方法や言葉の使い方に著しいこだわりが認められ、話題の変更には決して応じませんで、その内容も細かいパソコン用語についてであったり、オートバイの知識であったりと極めて限定的であり、誇大的な生育歴や自己イメージへの没頭も認められます。明らかな抑うつや躁症状、思考のまとまりのなさ、幻視、幻聴、知能の低下も認められませんでした。また、失声は面談を重ねていくと改善してきましたが歩行障害の改善は認められませんでした。

【一般検査所見】一般血液検査、頭部 MRI 検査、脳波検査上では異常は認められません。
【心理検査所見】症例は全ての心理検査を拒否しています。両親から聴取した症例における広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度（PARS）での幼児期ピーク評定は 18 点（正常は 9 点未満）、現在評定は 42 点（正常は 20 点未満）であり、症例が広汎性発達障害である可

能性が強く示唆されました。

【診断】アスペルガー障害
【犯行時の精神状態と是非弁別能力】犯行については被害者の供述と症例の供述の内容が著しく異なり、また、目撃証言もないため、犯行そのものが成立するかどうかの判断が困難な状態でした。ただ、本人の供述からは、本件犯行時および現在のいずれにおいても是非善悪の弁別能力並びにそれに従って行動する能力は障害されていなかったと判断されました。
【考察】今回のエピソードは症例がインターネット上の対人関係を現実生活に持ち込み、それを相手に強要したために事例化したものと考えられます、その背景には、症例のアスペルガー障害がもたらした社会的相互性の障害や現実世界で生ける人間的関係性の障害が強く関与していると考えらます。

症例は、２６歳の男性で、犯行時の年齢は２２歳です。罪名は強姦、判定事項は、犯行時及び現在における是非善悪を弁別する能力の有無及び程度、また、これに従って行動する能力の有無及び程度です。

谷●控訴事実--被告人はチャットで知り合った女子を姦淫しようと企て、Ｘ日午後５時ごろ、三重県河川敷において同女に対し、おれの言うとおりにできるかと申し付け、同女がこれを拒むや、逆上して語気鋭く強迫し、抑圧した上、強いて同女を姦淫し、引き続きその頸部を絞めつけるなどの暴行を加え、その患部を抑圧し、同日午後８時ごろ、ホテルに同女を連れ込み、語気鋭く強迫し、腹部を手拳で殴打し、頸部を絞めつけるなどの暴行を加え、その反抗を抑圧した上、強いて同女を姦淫したものとされています。
家族歴ですが、家族構成は両親と１１歳年上の姉が１人。母親が反応性抑うつ状態の診断で通院治療中です。ほかに精神疾患の遺伝的要因はありません。
生育環境は、学童期に３回の転居歴があり、いずれも集合住宅です。父親は単身赴任が多く、養育への関与は少なかったそうです。また、母親は専業主婦で、養育態度に逸脱した点はありません。
本人歴です。鑑定中に症例本人から語られる本人歴と、両親の供述による本人歴は著しい乖離があるため、スライドでは、症例本人から語られる本人歴を左に、両親から語られる本人歴を右に表示しています。
症例は、周産期の異常は見られず、言語発達には異常はありませんが、病弱で運動発達におくれが認められました。養育態度は普通であったと両親は述べていますが、本人は、虐待や無視を受け続け、そのため、家出を繰り返していたと供述しています（スライド挿入「本人歴（学童期）」）。
また、パソコンに強い興味を示し、簡単なプログラムを作成できたとのことですが、本

人によれば、その腕はアメリカからインタビューを受けるほどであったと言います。
　小学校にあがってからは、虐待やいじめを受けながら、家出やカウンセリングを行い、プログラミングやレタリング、取材のアルバイトで収入を得るといったように、症例の供述による本人歴は著しくドラマチックなものになります。
　一方で、両親は、そのほとんどを把握せず、またそのような事実はなかったと言います。いじめに対して、教師に介入したり、欲しい物は買い与えたりと、恣意的、受容的な養育態度をとっていたようです。
　これが思春期です。
思春期には、音楽のプロ見習いとして収入を得たり、イラストで高評価を得たり、剣術と琉球空手を極めるといったはなばなしい内容を症例（本人）が述べていますが、両親が供述する本人歴は、登校拒否と、エレクトーンやゲームに熱中するといった引きこもりに近い生活様式という進展が見られます。
　青年期以降は、症例（本人）の供述では、サウンドクリエイターとして独立、青年保護条例違反や強姦未遂で逮捕され、またチャットで知り合った女性と自宅で同棲し、婚姻届も出すまでに至ったが、両親の妨害で失敗するといった内容に対し、両親が供述する内容は、引きこもり、暴力、依存といった日常生活の問題と、性的な問題が顕在化しており、青年が青少年保護条例違反で逮捕された際には、その情動行動の改善を期待して少年院への入院を希望していますが、結局、入院しても何も改善せず、今回の事件まで症例（本人）に振り回される状態が続いていたということです。
　このような、にわかには信じがたい症例の供述する本人歴は、今回の鑑定の面接を通じて、全く揺るぐことはありませんでした。
　病歴です。幼少期から運動発達の遅れや、非常におしゃべりだが、大人ばかりと話すといった同世代の子供との交流の少なさが目立ち、パソコンやミニカーといった限定した対象に対する異常なまでの興味と執着に偏った性癖がみられました。
　学童期もそのような傾向は続き、気にいったビデオを何十回も繰り返し見るといった、限局した興味と、言っていることがよくわからないという理由でいじめられ、友人が少ないといった対人関係構築の障害が目立ち始めています。
　思春期には、ＣＤを開封するときには、時間を決めてピッタリに開封することに執着します。また、よいことがあると、翌年の同じ日に、その場所に同じ服を着ていくといったこだわりと意識的な行為が見られます。言葉の行き違いだけの理由で、何時間も母親と議論をする。また、母親をテレビゲームに誘い、付き合うと下手だと言って罵倒する。罵倒した直後に穏やかに散歩に誘ったりするといった共感性の欠如がみらます。
　中学２年生の時に、理由もなく登校拒否になります。テレビゲームに没頭して、昼夜逆転の生活を送るといった、社会的相互性の欠如が認められました。
　青年期以降には、引きこもってインターネットに没頭し、またチャットでの会話をうのみにして、何度も失敗を繰り返すといった社会的相互性の欠如の進展が認められます。ま

た症例（本人）は、両親による虐待歴や症例自身が感じた具体的な生育歴を主張して――ネット上でも同様な主張をして――女性との約束を取りつけるといったバーチャルな世界へ没頭し、翌日も仕事のある母親を一晩中ゲームに付き合わせたり、症例自身の買い物には母を付き合せる一方で、殴る蹴るの暴力を振るうといった、母親への依存と支配の関係が見られるようになり、２２歳のときに本件にて逮捕となっています。

臨床結果を図式化すると、社会的相互性の障害や意識的な行動、こだわり、限定的な興味が比較的早期から継続して認められており、症例の精神医学的な問題が幼少期から出現していることがわかります。

その後、症例（本人）の周囲の社会環境が複雑化するにつれて、症例自身の抱える精神医学的問題がより顕在化し、恐らくは社会適応の問題から登校拒否となり、インターネットへの没頭により、社会との関係性が希薄になった後には、母親への強い依存と、誇大的な自己像への傾倒が顕著となり、本件を含む性的な問題に進展したと考えられます。

鑑定時の現症です。身長１７０センチ、体重が６２キロ。一切の発声が不可能で、立位保持、歩行はできませんでした。移動は膝を立てて行っていました。一般血液検査、脳波検査とＭＲＩ検査に異常はありませんでした。

精神医学的現症です。外見は色白中背、きゃしゃ。髪を肩まで伸ばし、後頭で左右に分けて結んでいて、女性的な印象を与えます。

態度は超然として拒否的、表情の変化は乏しいですが、アイコンタクトは認められました。会話や筆談でのコミュニケーションは非常に迂遠で、ルールや言葉づかいに著しくこだわり、言葉を字義どおりにとらえる傾向が強いため、面接には非常に気を使って行いましたが、なかなか本題に入らせてもらえないことがしばしばありました。

また、鑑定の目的は知りながら、コンピューターやオートバイなどの限定した話題のみに執着し、今回の事件については一切話さないと宣言していました。誇大的で揺るぎのない自己イメージと、明らかに事実と異なると思われる空想的な本人歴を一貫して主張し、こちらが疑いを挟むと、二度と質問に答えなくなったりしました。

抑うつ、躁、軽躁を疑わせる所見はなく、衝動性も認められませんでした。

症例（本人）は、一切の知能検査、心理検査を拒否したため、両親への聞き取りという形で、広汎性発達障害（日本自閉症協会評価尺度、ＰＡＲＳ）方式を試行しました。幼少期のピーク得点は、「指差しで興味のあるものを伝えない」、「偏食が激しい」、「一方的に自分の言いたいことだけを言う」などが該当し、１８点と高値を示しています。

思春期の成人期評定は、「年齢相応の友達関係がない」、「人から関わられた時の対応が場に合っていない」、「要求があるときだけ自分から人に関わる」、「難しい言葉を使うが、その意味をよくわかっていない」、など、やはり４２点と非常に高値を示しています。

これが筆談時の面接記録です。細かい字で自分の主張がびっしりと記載されていて、その内容をしっかり読んで、ちゃんと返答しないと、次の話題に進めさせてくれません。

途中からコンピューターを使いながらの面接を行いましたが、これは症例（本人）がテ

キストファイルの形で私に手紙を渡してくれて、それに答えるというスタイルをとっていました。ただし、その内容は、自分の興味あるコンピューター関係のものだけで、鑑定に関しての私の質問にはほとんど答えようとはしませんでした。

彼の手紙は、すべて Windows についての話が中心で、大体、面接記録の１０倍ぐらいを１日に渡してくるのです。その手紙について、私が全部答えないと次の話題に全く進ませてくれないのです。

これが鑑定面接に対するコメントです。基本的に、彼は鑑定ということに非常に拒否的ですけれども、迂遠で無理に難解にしたような文章が、１０枚分くらい延々と続くわけです。

診断です。幼少期から症状が出現して、以後は持続的に継続しています。社会的相互性が求められる思春期以降に顕著となって、かつ言語発達に対して運動発達のおくれが目立つといった臨床結果があります。対人関係の構築の失敗、限定された興味、情緒的相互性の欠如、著しい物事へのこだわりといった臨床症状、さらに、引きこもった生活や、今回の起訴を含む重篤な対人行為の障害の存在といった現在の状態から、診断は広汎性発達障害を疑いました。

その中でも、診断記事に示されるように、「Ｄ：臨床的に著しい言語の遅れがない」項目に見られるように言語に遅れがなく、「Ｅ：認知の発達、年齢に相応した自己管理能力の遅れがない」項目に見られるように認知の発達や自己管理能力の遅れがないにもかかわらず、「Ａ：対人的相互作用の質的な障害」項目にみられるように「発達水準に相応した仲間関係をつくることの失敗」、「興味などを他人と共用することの欠如」、「対人的、または情緒的相互性の欠如」といった対人的相互作用の質的な障害や、「Ｂ：行動・興味・活動の、限定され反復的で常同的な様式」の「異常な程、常同的で限定された型の興味への熱中」、「機能的でない習慣や儀式への頑ななこだわり」といった行動、興味、活動の限定された、反復的で常同的な様式が認められ、「Ｃ：社会的、職業的、他の重要な領域における機能の著しい障害」項目に見られるように、それが社会的、職業的な機能の著しい障害をもたらしていることから、アスペルガー障害と診断しました。

症例（本人）は、結局、最後まで犯行時の状況は一切話さないという態度を崩さなかったのですけれども、そうした中で、辛うじて聴取できた内容です。

「自分のサイトでルール違反をしている女性がいたので、注意をするために会うことになった。彼女とは仮契約が済んでいた」というものです。この仮契約というのは、本人が自らホームページでうたっている対人的な契約のことです。

「当時は、徹夜続きで疲労が強く、感情の揺れもひどかった。彼女と会った時には、感情が高ぶったり、意識が飛ぶことはあったかもしれない。状況については覚えているし、暴力は絶対にふるっていない」。「被害者の態度も拒否的なところは一切なかった。ホテルには行ったが、彼女はついてきたわけであるし、もし警察に連絡するのであれば自分が寝ている間に電話するなどいくらでも方法はあったはずである」。「ただ、ホテルに行ってか

ら急に心変わりしたとは考えにくいので最初から警察に連絡するつもりはあったのではないかと思う」という内容です。

この主張が本当であれば、最初は症例（本人）と被害者の関係は良好であったにもかかわらず、結果として、被害者は警察に連絡し、症例（本人）は逮捕されたわけですから、両者の交流の中で、継時的に関係性の変化が起こったことが推測されます。

今回のエピソードについての考察です。

症例（本人）は、対人関係構築の障害のために引きこもりの状態となり、その後、インターネットに没頭するようになります。インターネットのチャットの中で展開される人間関係は、「対面しない、間を読まなくてもよい」という、症例にとって居心地のよいものであったと想像されます。

ネット上では、症例（本人）は、カウンセリング能力やドラマチックな生育歴、卓越した才能を有した希有な人物として振舞うことができ、また自らのホームページ内でチャットルームを開き、自ら決めたルールを守らない相手は排除することができました。

また、症例（本人）には、その能力があるという前提で、カウンセリングを希望する女性と契約を行い、実際に会う約束を取りつけます。ただし、現実には、症例（本人）は両親に生活を依存して引きこもり生活を送る身であるため、実際、女性との関係をもつためには、卓越した能力を現実世界でも確信することが最低限必要であったと思われます。

そのような確信を現実世界の対人関係に持ち込み、インターネット上でつくった症例自身の独自のルールが他者にも通用するべきであるという確信と態度で、被害者に接しているうちに、被害者の意思と症例の意思が急速にすれ違っていき、事例のように至ったものと考えられました。

イギリスの医師ローナ・ウィング（Lorna Wing）はアスペルガー障害の成功例を詳細に検討し、共通した特徴をこのように見いだしています。本症例においても、きゃしゃな体格で、強姦事件を起こすような人物像にはとても見えませんでしたし、事件前後の様子にも変化も見られませんでした。逆に、審判を全く意識しない振る舞いが認められます。

また、面接中に自己の性的行動を憶面もなく語り、チャット上の見えない相手を乱れ打ち的にカウンセリングに誘うといった性非行対象の選択性の低さも認められます。そうしたことから多くの面で傾向が一致しており、本症例の行動様式もアスペルガー障害の性犯罪として、比較的典型的なパターンであることが示唆されました。

結語です。強姦事件の被告となったアスペルガー障害の一例を報告しました。

本事件そのものの違法性は不確定であるものの、今回のエピソードにおける思考や行動様式は、同障害に起因する特異的な社会的相互性や、現実世界での人間関係性の障害が強く関与していると考えられました。以上です。